**「実践しよう！生活行為向上マネジメント」　　　　　　　　　　　 連携システム2015**

**生活行為向上マネジメント推進プロジェクト特設委員会からの情報発信**

**生活行為向上推進プロジェクトニュース**

**平成27年10月号** **No.７**

ｃｏｎｔｅｎｔｓ

目次／平成27年10月号（No.7）

■重要なお知らせ

■協会やプロジェクトの動き

１．巻頭言

２．研修修了者数(9月末現在)

３．地域包括ケア推進委員会が設置されました

■プロジェクトからの連絡

１．応用開発班　チームから

10月から「生活行為向上マネジメントの展開」が協会誌に連載開始！

２．関連事業班からのお願い

生活行為向上リハに関するアンケート調査にご協力ください

３．推進連携チームから

①MTDLP関係メディア,雑誌情報

②連携システム2015の運用についてのお願い

　　　４．協会事務局からのお知らせ

①Q＆A集を掲載します

②事務連絡

５．高知県士会　半年間の取り組み

６．近畿作業療法士連絡協議会において　MTDLP基礎研修・実践者研修を開催

重要なお知らせ　　　　　　　プロジェクト委員会　委員長　谷川　真澄

**繰り返しのお知らせですが**

ＭＴＤＬＰ基礎研修を履修して,「生活行為向上リハビリテーション実施加算の算定要件」を得た通所リハ事業所勤務の会員ＯＴにおいて,今年度中の実践者研修履行を条件に国の了解のもと,算定可能としてきました．よって対象者は,今年度中に実践者研修（「事例検討会発表」または「MTDLP版事例報告登録制度」）を履修することとなっています．実践者研修が履行されないと,要件は取り消されます．推進委員の皆様は,このような状況を考慮して,事例検討会の開催運営にご協力ください．

一方で通所リハ事業所以外の会員の皆様から,「今年度中に実践者研修に進まなければ,基礎研修履行が無効とされてしまうのか？」等の質問が来ていますが,無効になるのは前述の「生活行為向上リハビリテーション実施加算の算定要件」です．ＭＴＤＬＰ基礎研修,実践者研修の履歴は消えることはありません．会員からの質問にご対応下さい．

**ご確認ください**

10月20日にメールにて

①事例検討会の実施についてのアンケート(締め切り11月10日)

②地域支援事業実態調査表について(締め切り11月10日)

③指導者研修案内

④生活行為向上リハビリテーション加算に関するアンケートについて

⑤連携システム２０１５への変更

について本部より送信させていただいております．

また,8月に実施した各士会平成27年度研修計画についてのWEBアンケートにつきましては,

第5回全国推進会議で報告させていただきます．

協会やプロジェクトの動き

**1．巻頭言**基本構築チーム/事例登録制度班長　柴田八衣子

吹く風もさわやかな秋晴れの日が続いていたかと思えば，日が短くなり秋風が冷たく感じるようになってきた今日この頃，カレンダーも残すところ後２枚・・・．

事例報告書作成の手引き（MTDLP）第1.0版が７月末に完成し，MTDLPの事例報告登録制度が開始されて早３ヶ月が経ちました．全国から，様々なMTDLPの実践事例が登録されてきています．

「取り組みの素晴らしさに感動！」の事例や，「MTDLPを勘違いして解釈してしまったのだろう事例」など，一事例毎に，一喜一憂する日々です．

基礎研修会や実践者研修から感じることは，日常的に多職種連携を行い，退院後の地域での具体的な生活を見据えた関わりができていると比較的スムースにMTDLPの導入・理解・実践が進みやすいのではないかと思います．

日頃からの，①作業療法の取り組み，②マネジメントの視野の広さ，③伝える（表出する）技術，この３つが事例報告に表れるのかもしれません．

さて，MTDLPの事例審査は，A審査員（主）とB審査員（副）の２名の審査員で事例を審査しています．

推進委員の皆様方には，MTDLP事例審査のB審査員委嘱のお願いが，もう既になされていると思います．

この事例登録報告制度において１事例合格することが，MTDLP指導者の要件であり，その要件を満たすかどうかの判断が審査員には求められる事になります．

『事例審査は・・・．（重い？）』そうです，簡単ではありません．

しかし事例審査は，事例を登録した会員が，MTDLPを適切に活用できるための人材育成の場であり，また，審査員自身が事例審査を通して成長するために研鑽できる場であると考えています．

事例審査の概要については，１２月の推進会議や来年１月の指導者研修会でお話しする予定です．これからも，どうぞ，よろしくお願い申し上げます．

**２．研修修了者数（9月末現在）　会員数51262名**

基礎研修修了者　　7103名　　　　実践者研修修了者　　641名

**３．地域包括ケア推進委員会が設置されました**

地域包括ケアにＯＴが寄与するために,地域包括ケア推進委員会が設置され,去る9月5日,協会事務局にて第1回地域包括ケア推進委員会が開催されました．

ＭＴＤＬＰ推進プロジェクト委員会では,昨年度から,ＭＴＤＬＰをベースとして,地域包括ケアに資するＯＴに関する調査やパンフレット作成を企画してきました．今後は,地域包括ケア推進委員会と連携を取りながら進めていきます．

プロジェクトからの連絡

**１．応用開発班** **チームから**応用開発班長　塩田　繁人

**10月から「生活行為向上マネジメントの展開」が協会誌に連載開始！**

「精神科や発達領域で生活行為向上マネジメントは使えますか？」数多くの会員の方からこのようなご意見をいただいています．このご意見に応えるため,日本作業療法士協会誌に10月から『生活行為向上マネジメントの展開』が連載されることになりました．連載第1回では,長年にわたり作業療法の発展に寄与してきた山田孝氏,山本伸一氏からのMTDLPに向けたメッセージを掲載します．連載2回以降は各分野の先駆者の作業療法士の皆さんから,MTDLPを活用した事例を紹介し,疾患や領域特有のエッセンスや活用の工夫点などをレクチャーする内容となっています．

今まさに,対象者の望む生活行為に焦点を当てた,心身機能・活動・参加にバランスよくアプローチする作業療法が求められています．この連載を通じて様々な疾患・領域における質の高い作業療法の実践が拡大することを願っております．

**２．関連事業班からのお願い**生活行為向上リハ対応班長　紅野　勉

**「生活行為向上リハに関するアンケート調査にご協力ください」**

平成２７年の介護報酬改定から半年が経過しました．中でも通所リハにおける生活行為向上リハビリテーション実施加算の新設は大きなトピックスですが,その算定状況は明らかになっておりません．そこで,関連事業班では当該加算を算定している事業所に対し,①算定に関する取組みなどを明らかにし,②算定できていない事業所への情報提供等を目的としてアンケート調査を実施することになりました．１１月には各士会のMTDLP推進委員を通じて調査の依頼をいたしますので,調査票が届いた事業所の作業療法士の方には積極的なご協力をお願いいたします．

なお,調査対象の事業所は,各士会１～２箇所を想定しています．平成２７年１１月３０日現在の状況について１２月２５日までにお答えいただきますよう,お願い申し上げます．

（士会推進委員の皆様には,１１月初旬に依頼文および調査票を送付いたします．）

**３．推進連携チームから** 連携推進チーム　班長　濱田 正貴

1. **MTDLP関係メディア,雑誌情報**

**◎期待の新刊！「事例で学ぶ　生活行為向上マネジメント」**　医歯薬出版株式会社　4,000円（税抜）

あの黄色本「作業の捉え方と評価・支援技術」発刊から4年,さらに熟成されたＭＴＤＬＰについて新

たに18の事例を揃えて,協会の著作として発刊されました．これからＭＴＤＬＰに取り組もうとしているＯＴ,養成校の教科書として,他職種からも注目を浴びています．

1. **連携システム2015の運用についてのお願い**

・連携システム2014」では「情報提供書」を使用しての情報提供やご質問をお受けしていましたが、今年度より、メールにて事務局宛てにご連絡いただくこととします。質問や意見の趣旨をわかりやすく記載してください。　※詳細については10月20日配信メールをご参照ください。

**４．協会事務局からのお知らせ**

**①　Q＆A集を掲載します**

※MTDLPニュース発行時点での情報です．

**Q.1**生活行為向上マネジメント基礎研修会に参加したのに,協会ホームページから**事例登録に進めない**がどうしてでしょうか？

**A.** 修了証は,基礎研修修了後,県士会から届く基礎研修修了者の名簿をもとに発行しています．**修了証発行のための登録作業が済むまでは,事例登録に進んでいただけません．**お急ぎの場合,まずは県士会に修了者一覧の送付状況をお問い合わせください．

**②　事務連絡**

・MTDLP事務局担当者が松岡薫に変更となりました．メール管理者も松岡が担当致します．

MTDLPに関する各種問合せ先アドレス：[mtdlp@jaot.or.jp](mailto:mtdlp@jaot.or.jp)　(担当：松岡)

・MTDLP研修会受講者の修了証発行のための名簿提出先,研修会に関する問い合わせアドレス

[**kenshu-mtdlp@jaot.or.jp**](mailto:kenshu-mtdlp@jaot.or.jp)　(担当：庄司)

・**『作業療法マニュアル57』**を購入する際は,協会ホームページから注文書をダウンロードしてご注文ください．発送までには1週間～10日かかりますので,ご注意ください．

**５．高知県士会　半年間の取り組み**　生活行為向上マネジメント指導者　下村美穂

チーム高知の下村美穂です．取り組み実績がゼロに近い中,推進会議に参加し鬼気迫るものを感じたのが27年1月末でした．

推進委員の土居OTと発奮,その場で隣県の丹生谷OT（指導者）に基礎研修会講師の内諾を得て27年度の活動をスタートさせました．何とかして流れに乗りたいチーム高知,27年9月末までの半年間で,基礎研修会を8回,事例検討会を３回開催したところです．事例検討会に際しての心構えを含めたガイダンス的なスライドを作成するなどして,より実践しやすい工夫を心がけています．

事例検討会では福井モデルを基本にしていますが,ファシリテートの手順や質,事前及び事後フォローにおいては,「今やれる事をやる,やってみてから整える」の考えの元,一歩でも前へ前へ．下半期の課題は事例検討会への動員（聴講・報告）と,ファシリテーターの増員です．先駆的な取り組みを参考に,高知のMTDLP底上げを図りたいと考えています．

**６．近畿作業療法士連絡協議会においてMTDLP基礎研修・実践者研修を開催**

滋賀県　宮本昌寛・深津良太・小室雅紀

近畿では26年度から二府四県の士会で構成している近畿作業療法士連絡協議会において,MTDLPの普及活動を行っています．昨年度は,大阪・京都・和歌山で基礎研修を開催し,今年度は10月17日,18日に滋賀県において基礎研修・実践者研修を開催しました．

当日は,近畿の各府県から急性期・回復期の病院や介護保険施設,精神や小児の分野等多岐にわたる分野から65名の参加者があり,4名の実践者が誕生しました．研修終了後の参加者の質疑においては,「小児用のシートはありますか？」や「シートは1日で書き上げないといけないですか？」等,より参加者それぞれが実践を意識した内容の質問が出ていました．また,終了後の感想においては,近畿では治療手技に定評のある病院の参加者（経験5年以上）から「機能訓練じゃなくて,これが作業療法なんだなって初めて感じることができました」というコメントも聞かれました．今後の作業療法の発展にMTDLPが必要なんだと参加者が確実に感じた2日間でした．

※実践者研修（事例報告会）を企画中で,滋賀スタイルの事例報告会にご興味のある都道府県士会様がありましたら,mtdlpshiga@yahoo.co.jpまでお問い合わせお待ちしております．

　編集／生活行為向上マネジメント連携推進チーム（担当：濱田）